

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について下記のとおり、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 3 年 11 月 19 日
東村山市議会議長 様

議席番号 9 番
質問者 佐藤 まさたか

記

1. 北山公園の価値を次世代につなごう

令和 4 年度 7 月から市内公園の管理が大きく変わることを前に、当市のシンボリック的存在の一つである北山公園について、改めてその価値を確認し、次の世代、その次の世代へとバトンを繋ぐため、以下質問及び提案をしたい。

1) 北山公園の歩みと位置づけについて

- ① 1976 年に都市計画公園として決定された当時の北山公園はどのような状況だったのか。当時、市としてはどのような計画を持っていたのか伺う。
- ② 1980 年代後半から 90 年代前半に起きた再生工事問題（人工公園化事業）から、市は何を学び、その後どう繋げたのか、伺う。
- ③ 1998 年に北川かっぱの会が当時の市長に提出した「未来の川へ・北川復元プラン原案」とはどのようなものだったのか。自然護岸化含め、当市の河川行政に与えた影響とあわせて伺う。
- ④ 「北山公園親水施設及び北川の整備についての意見交換会」（通称：川端会議）とはどのような場で、その後の公園のあり方にどう活かされてきたのか。
- ⑤ 市と住民が実行委員会形式で年 2 回のペースで継続している北川クリーンアップ作戦や、市民主体の定期的な清掃活動、わんぱく夏まつり等を市としてはどのように評価しているのか。
- ⑥ 菖蒲まつりの歩み、実績や課題について、市としての見解を伺う。
- ⑦ 都市計画決定から 45 年。用地取得や整備状況はどう進捗してきたのか、概要を伺う。公園南側（北川対岸）の竹林を取得するに至った経過、評価を伺う。

2) 北山公園の現在、未来

- ① 現在、北山公園整備計画の策定が進められているが、なぜ今なのか。計画策定の目的と目指す姿、今後の進め方、スケジュールについて伺う。
- ② 北山小、回田小の学校田として長く使われて来た田んぼは、現在どのように活用・管理されているのか。次年度の公園管理方式変更の際にはどう扱っていく考えか、伺う。
- ③ 善行橋の下流に両岸の木々たちが織り成す景観は、北山公園に欠かせないものであり、保全を望む声も強い。生物多様性の保全のためにも、前述した竹林と同様、公園と川と一体的に整備することをぜひ検討いただきたい。市長の考えを伺う。

2. 環境・資源循環分野の現状と課題について

第5次一般廃棄物処理基本計画の10年がスタートして半年。全ての市民の生活に直結する計画として、順調に進捗し、目的、目標が達成されることを期待しつつ、以下何点が伺う。

1) 市報6月15日号では環境省の元年度調査結果が伝えられた。市民の理解、協力、所管や事業者のたゆまぬ取り組みの成果であり、感謝申し上げたい。ここでは、ごみ減量・資源化について、今年も8月に公表された(公財)東京市町村自治調査会「多摩地域ごみ実態調査2020(令和2)年度統計」を踏まえ、以下伺う。

- ① 市民1人1日当たりのごみ排出量(集団回収除く)は664.0g、30市町村中では第9位となったが、その要因をどう分析しているか伺う。
- ② 総ごみ排出量で前年度比微減となった自治体も一部あるが、増えた自治体が圧倒的に多い。当市も例外ではなく、紙ごみの増加率では30市町村でかなりの上位となり、プラごみに至っては30市町村で最も増え、1人1日当たり排出量順位(少ない方から)も9位から25位と大きく下げている。2年度の当市のごみ排出の実態をどう捉えているのか伺う。
- ③ 「可燃ごみの組成(同調査・表7)」では、紙ごみが44.9%と小村大(小平・村山・大和衛生組合)の46.8%に次いで高く、プラごみ23.2%も狛江市に次ぐ高さとなっている。一方で生ごみは5.4%と極端に小さい(いずれも湿ベース)。生ごみ排出量が極端に減っていること(前年度比82%減・12位⇒1位)について説明願いたい。

- ④ 紙ごみのごみ種別総資源化率（集団回収含む）は昨年が続いて 25 位となっており、一つの課題と考える。国分寺市、小金井市、調布市等、紙ごみの資源化率が高い自治体とは何が違うのか、どうすれば向上するのか、所管の見解を伺う。
- ⑤ 総資源化率では 43.2%で第 4 位となっている。この要因は何か。
- ⑥ 資源化率の算定要素である不燃物について伺う。当市が破碎機の維持管理費用や騒音問題等から秋水園内での中間処理を全面中止し、積み替えのみで搬出、遠方の民間施設での処理に切り替えて久しい。当時は同様の形態をとっている多摩地区の自治体は無かったと記憶しているが、現在はどうか。
- ⑦ その上で、「不燃ごみの処分内訳（同調査・表 12）」に関して伺う。当市の処理方法では搬出先で有価物以外は焼却処理することで熱回収＝資源化率 100%となっているが、自前の施設で破碎、分別、残渣を焼却処理している自治体は 100%とはならない。ルールに沿ったものであることは理解するが、実質的には同様の処理をしていることになるのではないかと、と常々疑問に感じている。搬出先での熱回収の効率、活用がどの程度なのかも気になる点である。説明と見解を伺いたい。

2) アメニティ基金の取扱いについて

今年 3 月の予算委員会で取り上げたアメニティ基金繰り入れの件について、市長と部長から一定の答弁があったことを念頭に置きつつ、以下改めて何点か伺い、提案もしたい。

- ① 平成 2 年に設置されたアメニティ基金の処分については、条例上どのように定められてきたのか。4 回の改正のうち、平成 16 年以外の改正内容を確認したい。
- ② 処分方法、処分先（繰入）については、議会において度々議論になって来た経過があると記憶している。いつ、どのような議論がされたのか、主なものを説明いただきたい。
- ③ 平成 14 年、ごみ袋有料化時の条例改正時に、処分に関する規定が抽象的なものとなったことで裁量の範囲が広がった。その必要性は一定理解するが、それでも「本体予算が厳しい＝財政上の都合」で今回のように特定の繰入先の充当率が大きく変更されたことはなかったのではないかと。炉の建替えや、環境分野の新たな政策等にも活用が期待される基金なので、今後の処分先の拡大や変更については、一定のルールを設けるべきと考える。見解を伺う。

3) 今年度の組織改正を大きなチャンスに

環境部門を資源循環部門に統合する組織改正が行われた効果を最大限に発揮していただきたいと考え、以下伺う。

- ① この組織改正の目的、期待する効果を改めて市長に伺う。
- ② 焼却施設の方向性がほぼ固まり、施設更新に向けた動きが本格化することになると思うが、環境政策の視点はどう盛り込まれているのか伺う。環境基本計画に盛り込まれたコジエネには新施設整備ではどう取り組まれるのか。
- ③ 整備計画としてこれまで進められてきた中身を基礎とした上で、世界で加速度的に進む地球環境保全への政策転換を本市としても十分に踏まえた計画としていくことが、SDGsを最大の看板に掲げた自治体としての責務であり、むしろ大きなチャンスであると思う。迷惑施設という概念を根本的に変える施設を実現していただきたく、市長の見解を伺う。